

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期） の策定について

1 計画策定の主旨

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する計画で、一体的に策定することとされているものです。

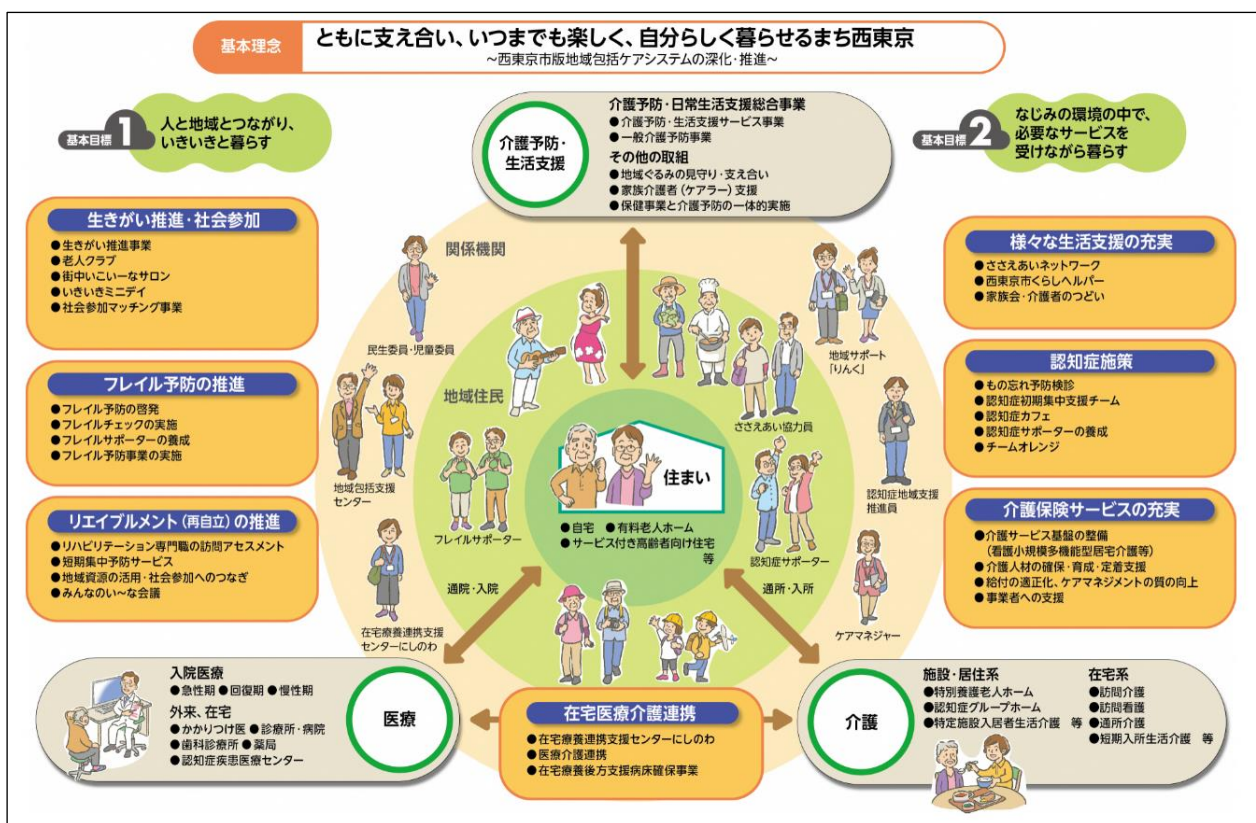
高齢者が必要とする保健福祉サービス・介護保険サービスが利用できるよう、地域のニーズと将来必要なサービス量を明らかにし、そのニーズに見合うサービス提供体制の整備など必要な施策を計画的・総合的に進めるためのものです。

本市は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする現行計画において「西東京市版地域包括ケアシステム」の深化・推進を目標に掲げています。高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）を見据え、医療・介護双方のニーズを有する85歳以上高齢者の急増と、一方で生産年齢人口が急減する社会においても、高齢者が介護、介護予防、医療はもとより、住まい、生活支援、社会参加までもを包括的に確保する地域の構築を進めることとしています。

また、認知症の方、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が進む中、当事者への支援だけでなく、その家族等が抱える負担や課題への対応にも取り組むこととしています。

こうした取組みによって「西東京市版地域包括ケアシステム」の深化を図り、もって、地域共生社会と「健康」応援都市の実現を目指すことが目標となっています。

次期計画では、認知症に関する施策をより強く推進するための計画を、本計画に包含する形で策定する予定です。認知症施策については、これまでも重要なテーマとして取り組んでまいりましたが、より深く検討を重ねてまいります。



西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）より

2 計画期間

高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）と介護保険事業計画は、一体的に整備する必要があることから、介護保険事業計画の計画期間に合わせ3年としています。

次期計画は、令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)までを範囲とするものになります。

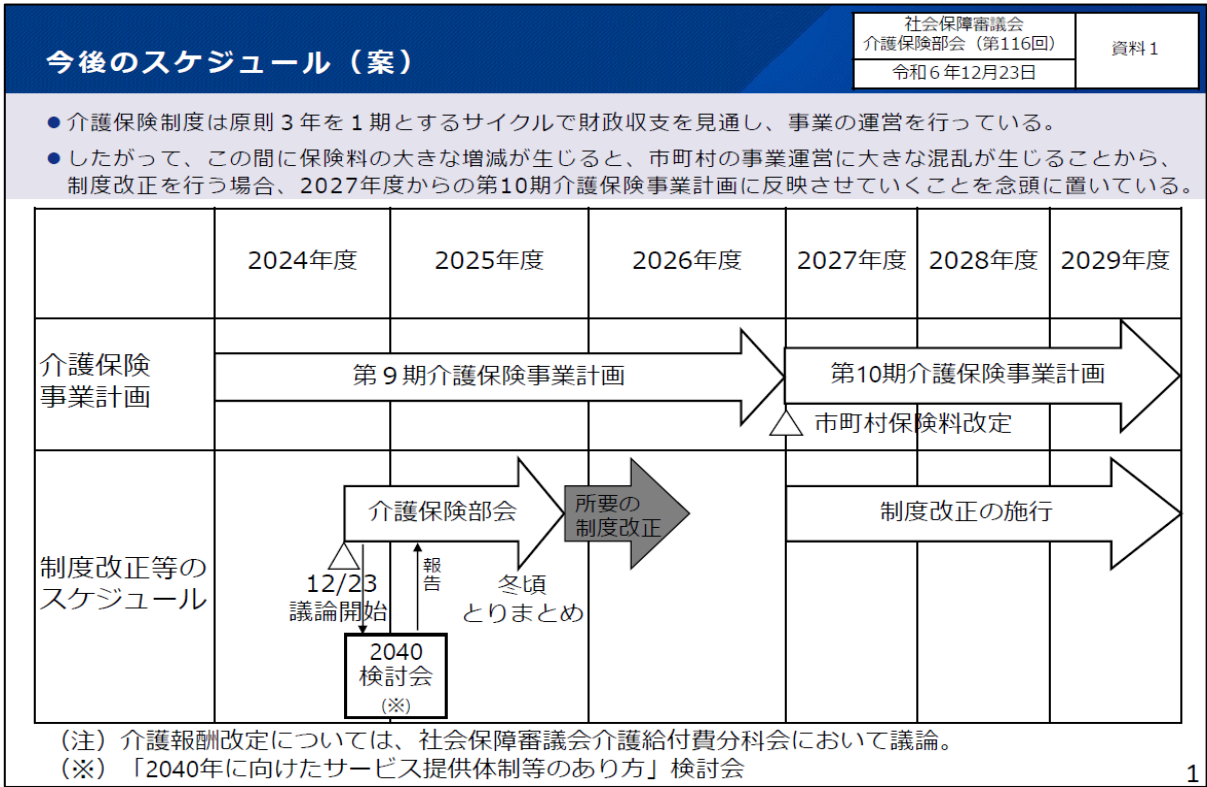
3 計画策定スケジュール

計画の策定に当たっては、地域の実情やこれまでの取組から検証される課題を把握し、また、被保険者数や介護認定者数の動向等から今後のニーズや必要なサービス量を見込み、施策の方向性を検討します。

計画策定は、令和7・8年度の2か年をかけて行います。各年度では、概ね以下の取り組みます。

令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
高齢者、事業者等に対する意向や現状を把握するためのアンケート調査の実施、結果の分析・まとめ	地域包括支援センターや団体等のヒアリング調査、課題を踏まえた施策の方向性の検討・答申
8月★ 本協議会 10月頃★ 1月頃★ → アンケート調査項目の検討、実施、分析、まとめ データ分析(将来人口等推計、給付分析等)	5月頃★ 7月頃★ 10月頃★ 1月頃★ → ヒアリング調査等 検討・まとめ → 答申 市民説明等

計画の策定に当たっては、国や都の動向も踏まえる必要があります。国においては、既に次期計画のための検討が始まっており、今後は策定に向けて、国が示す基本方針や制度改正の動向を踏まえ策定します。



4 現行計画における施策の体系

現行計画における施策の体系は、以下のとおりです。

基本理念	基本目標	施策の方向性	施策	具体的な取組
ともに支え合い、 いつまでも楽しく、 自分らしく 暮らせるまち西東京 ～ 西東京市版 地域包括ケアシステムの 深化・推進 ～	1 人 と 地 域 と つ な が り、 い き い き と 暮 ら す	1-1 住み慣れた地域で 安心できる暮らし	1-1-1 地域ぐるみの 見守り・支え合い	● 地域サポート「りんく」の体制整備による取組の充実 ● ささえあいネットワークの充実 ● 介護支援ボランティアポイント等による支え合い活動の推進 ● 地域包括支援センターの体制強化による相談機能の充実 ● 高齢者生活状況調査の実施
			1-1-2 家族介護者への 支援の充実	● 家族会・介護者の集いの支援 ● 市民介護講習会の開催 ● ケアラーズスクールの開催 ● 家族介護者を支える仕組みづくり
			1-1-3 在宅生活の継続支援	● 高齢化の進行を踏まえた在宅サービスの実施 ● 高齢者の住まいに関する支援 ● 高齢者の住まいの確保等に向けた対応 ● 避難行動要支援者への対応 ● 防犯意識の啓発・情報提供
			1-1-4 在宅療養の体制整備・ 推進	● 在宅医療と介護の連携強化・推進 ● アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発
			1-1-5 権利擁護と 虐待防止の推進	● 権利擁護事業の普及啓発・支援の実施 ● 高齢者虐待防止のための取組の推進
			1-1-6 情報提供の充実	● 必要な人に届く情報提供 ● スマートフォン講座などのデジタルデバйд対策
		1-2 認知症の人と家族が 安心できる暮らし	1-2-1 認知症の人と 家族への支援の充実	● もの忘れ予防検診の実施 ● 認知症の人と家族のニーズを踏まえた支援の実施 ● 認知症の効果的な普及啓発・理解促進
			1-2-2 認知症の人と家族を 地域で支える仕組みづくり	● 認知症サポーターの養成 ● 地域におけるチームオレンジ等の推進
		1-3 住み慣れた地域で いつまでも楽しく 元気でいられる暮らし	1-3-1 生きがいづくりの 支援・推進	● 生きがいづくりの支援 ● 高齢者福祉施設を活用した生きがいづくりの場の提供 ● 地域資源を活用した活動の場の確保 ● 保健事業と介護予防の一体的実施
				1-3-2 リエイブルメントの推進
			1-3-3 フレイル予防の さらなる普及・推進	● フレイル予防の推進 ● 高齢者の通いの場の充実
			1-3-4 社会参加の さらなる促進	● 生涯現役応援サイト・窓口「meets」を活用した社会参加マッチング ● 地域サポート「りんく」による社会参加の促進
		2 な じ み の 環 境 中 で、 必 要 な サ ー ビ ス を 受 け な が ら 暮 ら す	2-1 住み慣れた地域で 適切な介護サービスを 受けられる暮らし	2-1-1 介護サービス基盤の 整備促進
2-1-2 介護サービスの 質の向上	● ケアマネジメントの質の向上 ● 介護サービスの質の向上 ● 福祉サービス第三者評価の普及・推進			
2-2 いつまでも安心して 介護サービスを 受けられる暮らし	2-2-1 保険者機能の強化		● 介護認定調査の効率化 ● 介護認定審査会における審査の効率化 ● ケアプラン点検等の推進	
			2-2-2 介護人材の確保・育成 に向けた取組	● 西東京市くらしヘルパーの養成・活用促進 ● 介護人材の確保・育成に向けた取組 ● 事業者との連携・協力による介護人材の確保
	2-2-3 介護サービス事業者 への支援		● 業務負担の軽減に向けた取組の推進 ● 事業所情報の効果的な発信 ● 業務継続計画（BCP）の作成及び研修・訓練の実施支援	

5 今後想定するテーマ(案)

令和7年度

高齢者とその家族、支援者の現状の把握

これまでの取組の成果、貢献度に関する評価

高齢者福祉に求められるニーズ、解消すべき課題の整理

令和8年度

認知症施策、介護保険制度、医療との連携、地域づくりなど、各種課題への対応

国都の動向、制度改正の状況と対応

将来を見据えた高齢者施策の方向性

取り組むべき事項、優先度・重要度